

「どうぶつ基金」の検索結果

1件の記事が見つかりました

[さくらねこ無料不妊手術事業について](https://www.kawabe-gifu.jp/?page_id=40436)

https://www.kawabe-gifu.jp/?page_id=40436

「さくらねこ無料不妊手術事業」について 町内において、飼い主のいない猫によるふん尿や、車への爪とぎなどの被害の苦情が寄せられ良好な生活環境が阻害されています。 このことから、町内の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、当該猫が一代限りの命を全うできるように地域で適正に管理することで、飼い主のいない猫を原因としたトラブルの未然防止を図り、地域住民と飼い主のいない猫が共生することができる地域を目指すとともに、町民の良好な生活環境の確保を目的として、町は、「さくらねこ無料不妊手術事業」へ参加しました。「さくらねこ無料不妊手術事業」は公益財団法人どうぶつ基金が飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費等を全額負担するもので、町は無料不妊手術チケットの交付窓口となり、ボランティア団体等に配分し不妊去勢手術を実施していただいております。 どうぶつ基金ホームページ「さくらねこ無料不妊手術事業」はこちら 公益財団法人どうぶつ基金とは 動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。 公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携して TNR 事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこ TNR (Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのように V 字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分数の減少に寄与する活動です。「公益財団法人どうぶつ基金」のホームページは こちら TNR 活動・さくらねことは 川辺町では、飼い主のいない猫による生活環境の問題に対して、まずは猫を増やさないための「TNR 活動」を実施し、一代限りの命を見守ることが有効と考えます。 TNR 活動とは、飼い主のいない猫を、捕獲 (Trap) し、不妊去勢手術 (Neuter) をしてから、耳を V 字 (さくら耳) にカットし、元の場所 (Return) に戻すことで、さかり声やふん尿のにおいの軽減、さらに繁殖を防ぎ、猫問題を解決していく方法です。 さくら耳にカットされた猫は「さくらねこ」と呼ばれます。ボランティア団体等による TNR 活動で「地域の猫、さくらねこ」として一代限りの命を全うします。 猫にも大切な命があります。 一代限りの命を温かく見守ってあげてください。 さくらねこ無料不妊手術チケット利用の流れ ① 事前団体登録 チケットを申請いただく前に団体登録をしてください。 ② チケット交付申請 チケットはチケット有効月の前々月末までに申請が必要です。 ③ チケット利用報告 不妊去勢手術完了後、速やかに利用報告をしてください。 団体登録 初めてチケットを申請する団体等は、事前に登録が必要です。登録要件 団体登録は、次の全てに該当するボランティア団体等が対象となります。 ※個人に対してチケットは交付していません。 まずは役場産業環境課へご相談ください。 ・2名以上 (別世帯の者に限る) で構成され、構成員の1名以上が川辺町在住である団体 ・町内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域猫活動を行うことができる団体 ・多頭飼育崩壊現場において、猫に不妊去勢手術を施すことができる団体 ・その他町長が適当と認めた団体 次に該当する猫にはチケットを交付できませんのでご注意ください。 ・里親に出す前提の飼い主のいない猫 ・飼い猫にする予定の飼い主のいない猫 ・その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫 登録申請 登録要件に該当するボランティア団体等は以下の書類を提出してください。【提出書類】 ・団体登録申請書 (Word・PDF) ・構成員名簿 (構成員の住所・氏名が分かる任意の様式) 登録事項の変更 既に登録されたボランティア団体等は、下記事項のいずれかに変更があったときは変更届出書を提出してください。【届出が必要な事項】 ・登録団体名 ・代表者の氏名、住所または連絡先 ・構成員名簿 【提出書類】 ・団体登録事項変更届出書 (Word・PDF) ・構成員名簿等必要書類 登録の廃止 地域猫活動を終了するときは、廃止届出書を提出してください。【提出書類】 ・団体登録廃止届出書 (Word・PDF) チケット申請 チケット交付要件 チケット交付は、次の全てに該当するボランティア団体等が対象となります。 ・事前に団体登録した団体 ・町内に生息する飼い主のいない猫にチケットを利用する団体 ※里親に出す前提の飼い主のいない猫、飼い猫にする予定の飼い主のいない猫は対象外 ・チケットの利用にあたり、問題が生じた場合責任をもって対応できる団体 ・期限までにチケットの利用報告ができる団体 ※利用報告はチケット利用月の月末までにご報告ください。 交付申請 チケットを申請するボランティア団体等は以下の書類を提出してください。【提出書類】 ・チケット交付申請書 (Word・PDF) ※その他 TNR 活動をする地図等を求める場合があります。【申請期限】 ・チケット利用予定月の前々月末 (例) チケットを5月に利用する予定の場合、3月末日までに申請ください。 3月末日 チケット申請期限 4月上旬 審査後、チケット交付の可否をボランティア団体等へ通知 役場からどうぶつ基金へ必要枚数チケット申請 4月下旬 どうぶつ基金から役場へチケット到着 届き次第ボランティア団体等へ連絡・交付 5月中 TNR 実施 (チケット利用) 5月月末 チケット利用報告 チケット利用報告 チケットを利用したボランティア団体等は以下の書類を提出してください。【提出書類】 ・チケット利用報告書 (Word・PDF) ・地域猫活動の様子が分かる写真 (給餌場及びトイレの設置状況の写真等) 1枚 ・不妊去勢手術実施前の猫の写真 (全体写真及び顔の写真) 各1枚 ・不妊去勢手術実施後の猫の写真 (顔の写真 (耳先カットが確認できるもの)) 1枚 ・利用しなかったチケットがある場合は未利用のチケット ※その他 TNR 活動をした地図等を求める場合があります。【報告期限】 ・チケット利用月の月末日 その他の岐阜県地域猫活動支援事業について 岐阜県では地域猫活動を行う自治会で飼い主のいない猫であることを確認した猫のみ、動物愛護センターにおいて無料で不妊去勢手術を行います。猫の保護、動物愛護センターへの搬入、元の場所に猫を戻すのは、原則自治会で行います。詳細は下記掲載のパンフレットをご確認ください。 知っていますか? 地域猫活動 お問い合わせ 〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町川辺1518番地4 川辺町役場 産業環境課 環境担当 TEL : 0574-53-7212 FAX : 0574-53-2374 Mail : sangyou@kawabe-gifu.jp

いざというときは

- 📍 [防災情報](#)
- 📍 [休日急患診療所](#)
- 📍 [歯科休日急患診療所](#)

生活情報

- 📍 [すぐメールかわべ](#)
- 📍 [ごみ・健康カレンダー](#)
- 📍 [ふるさと納税](#)
- 📍 [申請書ダウンロード](#)
- 📍 [オンライン申請](#)
- 📍 [空き家バンク](#)
- 📍 [トレーニング機器一般開放日](#)
- 📍 [川辺町の軽登山](#)
- 📍 [マイナンバー](#)
- 📍 [よくある質問](#)

事業者向け情報

- 📍 [入札情報](#)
- 📍 [工場等用地バンク](#)
- 📍 [企業版ふるさと納税](#)
- 📍 [各種支援制度](#)

広報

- 📍 [町長あいさつ](#)



- ◉ [かわべ議会だより](#)
- ◉ [各種計画](#)
- ◉ [パブリックコメント](#)
- ◉ [オープンデータ](#)
- ◉ [官公庁オークション](#)
- ◉ [年間行事予定](#)

「暮らしのできごと」から探す

 生活・住まい	 戸籍	 税金	 届出・証明	 健康・医療
 出産・育児	 福祉・障がい	 高齢者・介護	 防災・防犯	 助成・手当

川辺町関連リンク



[川辺町教育ポータルサイト](#)



[川辺町ごみ分別辞典「ごみサク」](#)



[川辺漕艇場](#)



[川辺町図書室](#)



[CCNet番組表](#)

「担当する組織・各課」から探す

総務課	企画課	税務課	住民課	健康福祉課
産業環境課	基盤整備課	上下水道課	会計室	教育委員会 教育支援課
教育委員会 生涯学習課	議会事務局			

				
				



〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518-4

Tel. 0574-53-2511 Fax. 0574-53-2374

Copyright © KAWABE TOWN All Rights Reserved.

